

…会津若松市の時間…

市民ニュース

毎週金曜日午前9時30分
R F C 放送時間・5分

市政だより

毎週火曜日午前11時55分
NHK 放送時間・5分

会津若松

市政だより

222号

昭和41年6月15日発行

発行所 会津若松市

発行人 竹田 正夫

編集 広報係

定価 5 円

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

毎月1日・15日発行



として保存しましょう

広 報 板

- 18日・19日 9時 会津仏教会花まつり奉賛書道展・公民館
" " 指導児講習会・少年の家
20日 観光客入込調査・鶴ヶ城・飯盛山
" 貸付家畜の納入者と借受者の実態調査
" 老人クラブ福祉大会・市民会館
21日～23日 ニカメイチュウ空中防除・新市一円
22日 少年センター運営協議会・少年センター
30日 市農業改良推進員会・市会議室
" 20時 NHKテレビ「ふるさとの歌まつり」
(全国実況中継)・会工

ポルカマズルカ、レッドリバーバリーなどの曲にのって、民族衣裳もはなやかに、第九回福島県フォークダンス大会が、五月二十八日と二十九日、三中体育館で開かれた。

県内各地から参加者百二十人の中には、仙台から来た人もまじり、日本フォークダンス連盟汲川克己事務局長の指導をうけたが、ただ単なるダンスの実技講習だけでなく、夜は宿舍の少年の家で交歓会を開いて、愛好者同志の友情を深め、とかく誤解されがちなフォークダンスの正しい姿をみんなに理解してもらい、もっと発展するために話し合った。

健全な肉体と精神の両方を育てるものが、フォークダンスにはあるのではなからうか。

もっと多くの人が親しんで、野外のいたるところでたのしく集えるようにしたい——参加者のだれもが、そう願うかのように、軽やかにステップをふんでいた。

国民年金保険料第1期納期

今月の
25日まで

すでにお手元に納付書が届いております。
お忘れなく今月25日までに、指定金融機関または
支所、連絡所へ納めてください。

ゴミとり料はいただきます

デマ宣伝に迷わぬように

「ゴミ」を川や街頭に捨てないようという運動は、市が何年も前からつづけてきたことですが、一向に改まっております。これは一体どうしたことでしょう。

特に会津若松市が、国際的な観光都市、古い歴史の豊庫としての文教都市として発展しようとしている矢先、「ゴミ」のない街がなかなか実現しないことは、とくにいわれているように、地域住民の知識教養（公徳心）のバロメーター（尺度）を示すもので、まことに恥しい次第です。

この恥しい現状につけこんで過日、日本共産党会津市支部は、「ゴミ」の増車をしたり、市民の公徳心を訴え川や街頭に「ゴミ」を捨てようという悪習慣をなくすようによびかけ、環境衛生の整備、都市美観の高揚につとめてきたことは、ご承知の通りであります。

しかし全国各地でも共通の悩みのように、なかなか思うようになりません。そこで、他都市で実施している「ゴミとり料」をとって公徳心を喚起し、清掃事業の財源にあてている状況を調査しております。その結果はまだ出ておりませんが、しかし結果がどうあれ、現在市は「ゴミとり料」をい

水久選挙人名簿づくり

登録もれのないよう

いろいろの選挙の基礎になる選挙人名簿の制度が大幅に変わり、いままでの「基本選挙人名簿」と「補充選挙人名簿」が「補充選挙人名簿」が廃止され「永久選挙人名簿」になるため、六月二十日現在で全国いっせいに選挙資格の調査が行なわれます。

「調査票」は、各町内の調査員から配付されます。調査票には世帯の全戸を調査していただきます。この調査にもれると個人で新たに登録の申し出をしなければ選挙人名簿には登録されません。登録もれのないよう必ず提出してください。

公徳心を汚し、否定するものに他ならないと思いませんか。なぜなら「自家のゴミ入れを自費で購入しなさい」という人は、自分が生活してゆく上で最低限度守らねばならない人間として誇り高き務めを放棄否定するものであり、同時に共に市民が幸せになるための基本的な相互扶助の精神すなわち公徳心による助け合いの気持ちも失った人で、自ら人間として存在価値（自主性）を軽蔑しまっ殺した人の言動に他ならないからです。

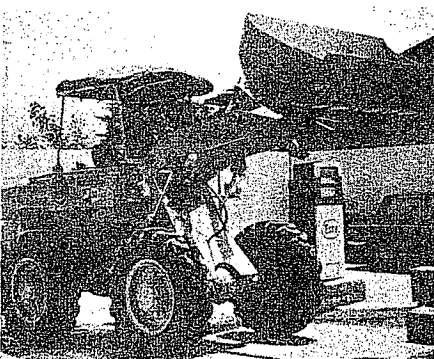
再び市民各位にお願いしたいことは、常に自分の家を明るく清潔にして住心地をよくしたいように、市を自分の家と考え、自主的に「ゴミのない明るい清潔な環境」をつくり、豊かに楽しく暮らせる街づくりを適切な案を考えていただくことです。

大型特殊の教習開始

十五日から市営自動車学校

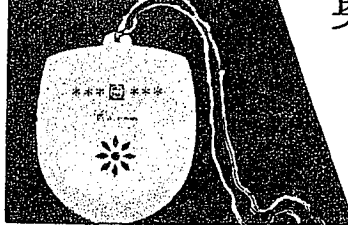
市営自動車学校では、福島県公安委員会に申請した大型特殊自動車の教習について六月七日付で指定を受けてから教習を行なうことになりました。

大型特殊自動車の教習を受けるには、技能試験免除の卒業証明書と交付している自乗学校は、全国でも数校しかなく、もちろん、県下では始めてです。車種は、車両重量五・五トンのシヨベルローダー



15日から教習開始の大型特殊車

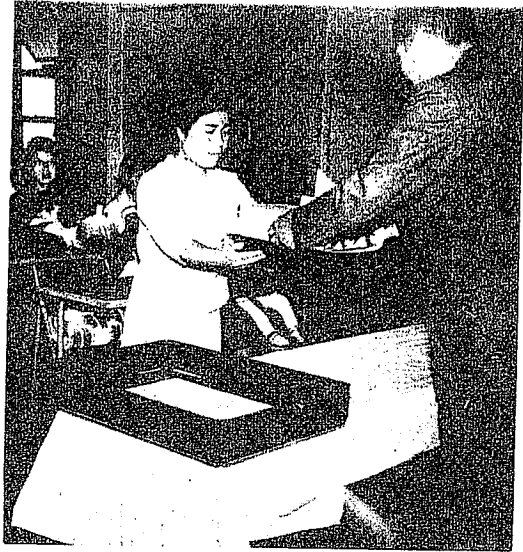
で、この車で取得した免許は、限定を受けずどんな大型特殊自動車でも運転できることになり入校申込手続は、従来の大型・普通軽自動車と同じで、ライ



奥さま、お嬢さまの音のボディガード (110番ブザー)

□ 万能防犯器具として大変効果的で、ブザーは、百メートル四方に連続20分間鳴ります。□ 小型でスマート、1個350円。□ 申し込み先は、会津若松警察署防犯係 □ このブザーの聞えた方は、すぐに110番（警察署）へ通報してください。

(会津若松防犯協会)

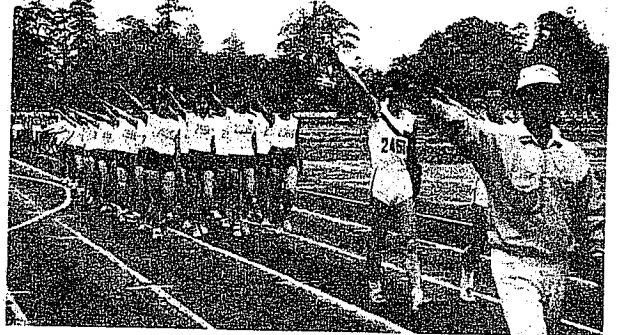


優良赤ちやんの表彰式

昨年の1月から6月までに生まれた乳児の健康優良児表彰式が、6月13日市役所で行なわれた。表彰されたのは500名のうち35名で、いずれも身長、体重、歯牙、精神、予防注射など完全でした。

12回県高体連陸上競技大会↓

6月1日から3日間にわたり、県下から約1,400人が参加して市営陸上競技場で行なわれました。若人たちは母校の名誉をかけて熱戦をくりひろげ、男子総合で田村高、女子は白河女子高がそれぞれ優勝しました。



不良化防止 標語募集

少年センター

会津若松市少年センターでは、青少年の不良化防止のための標語を募集します。

成長期の青少年(20才未満)は、酒、たばこは法律で禁じられていますが、青少年センターの街頭指導や警察署などの指導状況を見ると、飲酒、喫煙が少年の不良行為で第1位を占めています。標語募集はこれをなくそうとするもので、採用者には粗品を差し上げます。

▷募集期間 6月30日まで ▷送り先 市内栄町5の26・会津若松市少年センター ▷募集要領 官製ハガキ使用のこと 1人何点応募されてもけっこうです。

県条例七月一日から実施



犬の放し飼いにによる被害 ことになりま

が年々増加しており、大きな社会問題の一つになってい

ます。県では犬による被害を防ぐために飼犬取締条例を改正して、七月一日から実施されます。

犬の被害は、とくに幼稚園児、小学校の児童、新聞郵便、牛乳配達人などが被害を受けることが多く、これらの被害のほとんどが、犬の放し飼いにによるもので

す。七月一日から実施される条例には、人家の密集している町や人の多く集まるところで犬の被害の多いところでは、必ず犬をつないでおかなければならないように定められています。

もしもこれをおこなって犬を放し飼いにすると、捕獲されたり、処罰を受ける

どで汚したり荒したりしないようにする。②犬小による年一回(春)の登録屋の内外は、いこでもきれいにして、ハエやカが発生しないようにすること。③門柱、その他、他人のみや

会津漆器新作品展示会

出品は六月二十八日まで

第三回会津漆器新作品展示会が七月二日から四日まで市公民館を会場に、県、市、会津漆器協同組合連合会の主催で開催され

ます。出品資格は、組合員と従業員で漆器販売あるいは生産者の出品に限ります。申込み期間は、六月二十八日まで組合事務局へ申し込み用紙に記入して申し込むこと。

作品の搬入は、七月一日午前九時から十一時までに公民館へ。

出品目録提出は、六月二十八日に締め切りますので期日後の目録提出は審査の対象になりません。ご注意ください。

展示会は第一部商業組合展示場、第二部工業組合展示場、第三部生産組合展示場、第四部板物木地組合展示場、第五部丸物木工組合展示場、第六部吹付塗装組合展示場、第七部成型樹脂

無料の視覚障害者相談会

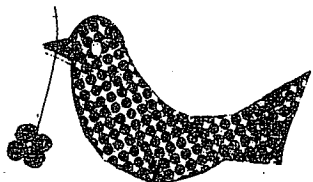
視覚障害者の診査更生相談会が六月二十七日午前十時半から午後三時まで、県北会津総合庁舎一階会議室で実施されます。ご希望の方はおいでください。

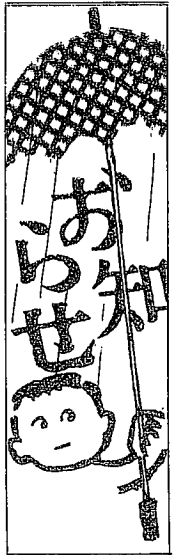
電報局へも移転届を

新築や転勤などで移転した時、市役所や郵便局へ通知されている移転届を、お忘れなく電報局へもご通知ください。(会津若松電報電話局)

簡易保険にご加入を

5月1日から6月30日まで、郵政省の主催で、創業50周年記念として簡易保険新加入運動が展開されています。不時の災害や老後の準備に、子供の教育、結婚資金として、ぜひ簡易保険にご加入ください。(会津若松郵便局)





七月一日から事業所統計調査を実施

来る七月一日から全国一の事業所がくわしく再調査されます。

統計法に基づき指定統計第二号として行なわれる国の基本的調査で、三年ごとに実施される。調査は、調査の対象、一般の商店、学校、病院、寺院など、一定の場所で行なわれる。調査の結果は、調査結果の利用、記入された調査票はすべて総理府統計局へ送られ、電子計算機で産業別、規模別、地域別などの統計として集計され、国や県、市町村の行政、経済施策に役立てられる。他のいろいろな統計調査の基礎資料として利用されます。

調査の対象、一般の商店、学校、病院、寺院など、一定の場所で行なわれる。調査の結果は、調査結果の利用、記入された調査票はすべて総理府統計局へ送られ、電子計算機で産業別、規模別、地域別などの統計として集計され、国や県、市町村の行政、経済施策に役立てられる。他のいろいろな統計調査の基礎資料として利用されます。

調査の方法、市内を約九十二の調査区に分け調査員が各事業所を巡回して調査します。なおこれらの調査が終了してから、サービス業

電力 今月の停電 6KV昇圧増強工事停電作業実施(6月分)

月日	時間	停電地区
21日(火)	8~10	新横町1~6街区の1部、本町4街区の1部
"	8~16	新横町1街区の1部、湯川町2~6街区の1部、湯川町7・8街区、米代二丁目2・4・5・7・8街区の1部、南花畑3~8街区、南花畑2街区の1部
23日(火)	8~16	東栄町1街区の1部、西栄町1・2街区の1部、山鹿町1・4・3街区の1部、米代一丁目2街区、米代二丁目1街区、米代二丁目2街区の1部、南花畑1街区、追手町2・3・6・7街区、追手町1街区の1部、城南町2街区の1部、南町2街区の1部
27日(月)	8~12	一箕町上・下居合、郷ノ原、藤原、上養養、滝沢町、養養町、中六日町1部、甲賀町1部、一箕町上養養町後、柿ノ木、大道西の各1部、一箕町滝沢、墓料、牛ケ
29日(水)	8.30~16	東山町湯本の1部

日本脳炎予防接種日程

第2回接種	時間(午後)	場所
6月21日	1.30~2.30	町北公民館
"	2.00~3.00	高野公民館
6月22日	1.30~2.30	一箕小・中講堂
"	2.00~3.00	東山公民館
6月23日	1.30~2.30	神指連絡所
"	2.00~3.00	門田公民館
6月24日	" ~ "	湊中講堂
"	1.30~2.30	大戸公民館
6月25日	1.30~3.00	日新小学校
"	2.00~3.30	城北小学校
6月27日	" ~ "	城西小学校
28日	1.30~3.00	謹教小学校
"	2.00~3.30	行仁小学校
6月29日	1.30~3.00	鶴城小学校

老人健康診査を実施

市福祉事務所では、四十一年度の老人健康診査(一般)を十五日から実施します。満六十五才以上(明治三十四年四月一日生まれ以前)の方は必ず受診してください。

①この予定表以外の地区は後日お知らせします。②所へどうぞ。

月日	対象地区	会場	時間
6・15(水)	行仁地区	会津若松保健所	9.30~15
16(木)	"	"	"
21(火)	謹教地区	市役所休養室	"
22(水)	"	高蔵寺	"
23(木)	鶴城地区	会津若松保健所	9.30~12
24(金)	"	会津若松管理事務所・小田町公会堂	13.30~15
25(土)	東山地区	一ノ渡分校・大巢子分校・川溪分校	10~11, 12.30~13.30, 14.30~15.30
7・4(月)	"	慶山公会堂・天寧公会堂・東山分館	9.30~11, 12.30~14.30, 15~16
5(火)	門田・大戸地区	飯寺・桑原両集会所、舟子分校	9.30~11.30, 13.30~14.30, 15.30~16.30
6(水)	大戸地区	雨屋寺院・芦ノ牧公民館	10~12, 13.30~15
7(木)	一箕地区	一箕分館	9.30~15
8(金)	"	金居集会所・下居合集会所	10~11, 13~15
9(土)	大戸地区	戸分館	10.30~12, 13.30~15

成人病の集団検診

成人病集団検診車が七月十一日この市に来る予定です。検診希望者は、衛生課または支所、連絡所へお申し込みください。なお、申込用紙は衛生課、支所、連絡所にあります。

△検診項目 ①がんの検診(胃間接撮影三枚、潜血反応(便検査)) ②高血圧・心臓病の検診(血圧測定、心電図測定、眼底検査)

▽生活保護法による被扶助者は無料。ただし福祉事務所の証明書が必要。六月三十日まで実施日時や場所、検診時の注意事項は後日本人あて通知します。

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種については、六月一日発行の市政だよりでお知らせしました。第二回の接種日程は次のとおりです。

農薬空中散布にご注意

今年も六月二十一日から二十三日までの三日間、門田、東山、一箕、町北、神指、高野地区で午前四時三十分から十時までに、稲のニカメイチュウ防除のため農薬(スミチオン乳剤)を空中から散布します。

一日目は門田、南町、東山、一箕地区(慶山、飯盛山下)。第二日目は町北、神指地区。第三日は高野地区です。から危害防止にご協力ください。

①散布中はできるだけ散布区域を通らないようにし、やむを得ない場合は係員の指示に従ってください。②洗たく物、食べ物、寝具、食器類、家畜の飼料は屋外に出しておかない。③野菜、果物は、薬剤散布前に必要量を確保しておく。④散布後、一週間位過ぎてから洗剤を十分使ってよく洗ったあとに食用に供する。⑤散布中に与える草は散布前に十分準備しておく。また散布後は一週間位過ぎてから刈取って与える。⑥散布区域周辺にある畜舎は出入口や窓などに覆いをかけ、散布後解放する。⑦散布区域内の桑園や果樹園、特に養魚池、養蜂については十分に注意され、被害のないようにしてください。⑧農薬の中毒症状があらわれた場合は、すみやかに医者の診断をうけ、さらに関係機関に連絡してください。

水田除草剤の魚毒防止を

最近PCP、バムコン、ゲザガード、ニップなどの除草剤が水田に使用されておりました。これらの除草剤は魚類に強い毒性をもっており、ため、養魚池などに流入した場合に大きな被害があります。

①田はあぜを高くし、排水口あるいは漏水口をふさいで水もれを防ぐこと。②使用薬剤が豪雨のためあふれて流れ被害を生むことがあるので、大雨の前後の使用は避けること。③田の水は、少くとも十日間は排水しないこと。この期間に曇や雨の日が続いたときは、排水期間を遅らすこと。④散布に使用した機具、容器のあらい水および残った薬液は川に流さないで土中などに捨て、魚類に害を及ぼさないようにすること。

一部のけしを除いてけしは「あへん法」により、一般につくることが禁止されています。この花を觀賞したり、種子を食用にする目的でつくっても重い罰を受けますから注意してください。

けしの花にご注意

けしの花は、一部のけしを除いてけしは「あへん法」により、一般につくることが禁止されています。この花を觀賞したり、種子を食用にする目的でつくっても重い罰を受けますから注意してください。

(農業指導課)